

気象に係る警報が発令された場合の対応について

新温泉町立浜坂東小学校

1 登校前に警報が発令されたときの対応

午前6時30分に気象情報で「新温泉町」に「大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪」（ただし、高潮、波浪警報は除く）のどれか、またはこれらが組み合わさった警報が発令されている場合（神戸気象台のホームページ・テレビの文字放送より確認）は、給食センター及び下校バス対応が困難なため、「臨時休業日」とします。

2 授業中に警報が発令されたときの対応

学校長が状況を判断し指示します。

※「午前中授業、短縮授業、給食後一斉下校」等の措置を行う場合には、メール配信でお知らせするとともに、緊急時連絡先へ電話し、対応を確認した上で、徒歩通学については地区担当職員が各地区まで児童を引率します。また、下校中の危険が予期される場合は、保護者に学校まで迎えに来ていただく場合が考えられます。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。